特定製品に係るフロン類の回収及び破壊の実施の確保等に関する法律の 一部を改正する法律に係る関係省令改正案等 に対する意見募集の結果について

平成26年8月29日

環境省地球環境局地球温暖化対策課フロン等対策推進室 経済産業省製造産業局化学物質管理課オゾン層保護等推進室

平成26年5月30日付けで、特定製品に係るフロン類の回収及び破壊の実施の確保等に関する法律の一部を改正する法律に係る関係省令改正案等に対する意見募集を行った結果、以下のとおり御意見をいただきました。

御提出いただいた御意見の概要及び御意見に対する考え方は別紙のとおりです。

御協力ありがとうございました。

1. 実施期間等

- (1) 募集期間:平成26年5月30日(金)~平成26年6月28日(土)
- (2) 告知方法:電子政府の総合窓口(e-Gov)及び環境省、経済産業省ホームページ
- (3) 意見提出方法:電子政府の総合窓口(e-Gov)の意見提出フォーム、電子メール、 郵送

2. 御意見総数

意見数:143件

(意見の内訳)

フロン類の使用の合理化及び特定製品に使用されるフロン類の管理の適正化に関する指針に対する意見:41件

改正法施行規則案に対する意見:46件

第一種特定製品の管理者の関係省令案に対する意見:11件

第一種特定製品の管理者の判断の基準案に対する意見:44件

その他:1件

3. 意見の概要及びそれらに対する考え方

寄せられた御意見及びそれらに対する考え方については、別紙のとおりです。